

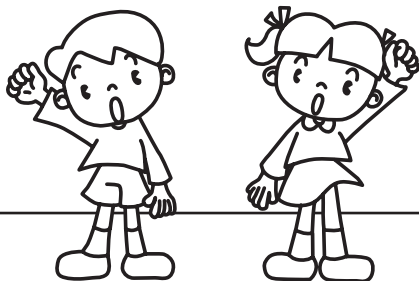
# 定額給付金の申請を受け付けています



現在、町では、定額給付金の申請を受け付けています。  
お早めに手続きをお願いします。

- 給付対象者**／平成21年2月1日において、下記のいずれかに該当する方。
  - ・住民基本台帳に記録されている方
  - ・外国人登録原票に登録されている方（不法滞在者及び短期滞在者を除く）
- 手続き方法**／給付対象者（2月1日時点での世帯主）あてに送付されている申請書に必要事項を記入し、必要書類を同封のうえ、定額給付金受付窓口まで郵送にてご返送ください。  
申請書類が届いてない方は、お手数ですが定額給付金窓口までご連絡ください。
- 申請受付期間**／10月6日まで（当日消印有効）

# 子育て応援特別手当の申請を受け付けています



4月上旬に、支給対象者に申請書を送付し、申請を受け付けています。

該当される方は、お早めに必要事項をご記入の上、必要書類を同封し返送してください。通知が届いていない対象者の方は、福祉健康課までご連絡ください。

- 支給対象者**／2月1日において「支給対象となる子」の属する世帯の世帯主で下記のいずれかに該当する方。
  - ・住民基本台帳に記録されている方
  - ・外国人登録原票に登録されている方（不法滞在者及び短期滞在者の者は対象外）
- 支給対象となる子**／
  - ・支給基礎児童のうち第2子以降の子  
※支給基礎児童…18歳以下の子（平成2年4月2日生以降の子）
  - ・平成20年度の就学前3学年（平成14年4月2日～平成17年4月1日生）の子

※扶養している別居のお子さんがある場合、町内に住民票がなくても支給基礎児童としてカウントできるので、福祉健康課までお問合せください。

# プレミアム付き商品券を発売します

- 発売開始日**／5月20日(水)
- 発行元**／松伏町商工会
- 発行券**／10,000円で11,000円分の商品券を発売（1,000円券が11枚入って1セット）
- 利用期間**／5月20日(水)～8月31日(月)
- 購入限度**／一世帯で5セット(5万円)まで。
- 販売部数**／4,000セット
- 取扱店**／町内の「プレミアム付き商品券取扱店」とポスターの掲示されたお店でご利用になれます。

## 注意

- ・換金性の高いもの(ビール券、切手、図書券、その他カード等)はご利用出来ません。
- ・釣り銭は、ご容赦願います。

※販売所、取扱店は、販売開始日前日5月19日(火)の新聞折り込みチラシでご確認ください。  
詳しくは、松伏町商工会に問合せください。